

(案)

令和3年度日本語教室オンライン授業  
指導業務委託契約書

公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団 理事長 與那嶺 善道（以下「甲」という。）と\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）は、令和3年度日本語教室オンライン授業指導業務について、下記の条項により契約を締結する。

（委託業務）

甲が運営する日本語教室オンライン授業において、生徒（外国人）の日本語指導業務（以下「業務委託」という。）を乙に委託し、乙はこれを受託する。

（委託期間）

第2条 業務委託の期間は、令和3年4月16日から令和4年3月18日までとする。

（指導条件）

第3条 指導日は、上記委託期間において月3日～4日を目安とし、実施回数は全42回とする。

2 指導時間は、1日の指導日につき2時間を目安とする。

3 甲の運営する日本語教室は祝日を除く毎週金曜日で、その開講時間は午後7：00～9：00までとする。

（委託料）

第4条 委託料は、業務委託費369,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

2 台風その他、甲の都合により開講できないときは委託料の減額はしない。

（委託料の支払い）

第5条 委託料の支払方法は4期に分けた精算払いとし、甲は契約締結後乙からの請求及び指導実績表等の根拠資料に基づき、甲はこれを検査して支払うものとする。

2 乙は、第4条に規定する委託料の支払を受けようとするときは、甲の定める日本語教室委託料請求書（第1号様式）を甲に提出しなければならない。

（契約保証金）

第6条 契約保証金は、免除する。

（業務内容の変更）

第7条 甲は、必要があるときは乙と協議の上、委託内容の変更を申し出ることができる。この場合において、委託料を変更する必要があるときは、甲乙協議してこれを定めるものとする。

#### (契約の解除)

第8条 甲は乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 乙の責めに帰すべき理由により、委託期間内にこの契約を履行する見込みがないと認められる場合。
- (2) 乙がやむを得ない事情により、契約解除を申し出たとき。

2 乙は、甲の責めに帰すべき理由によりこの契約を履行することができないと認められた場合は、この契約を解除することができる。

#### (損害賠償)

第9条 乙が前条第1項の規定により契約を解除された時は、解除日を以て委託料を精算することとし、甲は以後、委託料を支払わない。

2 前条第2項の規定により契約を解除した場合において、乙に損害があるときは、甲はその損害を賠償しなければならない。

3 乙は、その責めに帰すべき理由により委託業務の処理に関し甲に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

4 前条第2項の規定により賠償すべき損害賠償額については甲乙協議して定めるものとする。

5 委託業務の処理に関して第三者に損害を与えたときは、乙の負担においてその賠償をするものとする。但し、その損害の発生が甲の責めに帰すべき理由による場合、甲の負担とする。

#### (秘密の保持)

第10条 甲乙双方は、本契約遂行上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

#### (個人情報の保護)

第11条 乙は委託業務を実施するにあたって取り扱う個人情報については、当財団個人情報管理規程及び沖縄県個人情報保護条例(平成17年沖縄県条例第2号)第11条第2項の規定に基づき、漏えい、滅失及び棄損の防止その他個人情報の保護のため必要な措置を講じなければならない。

2 乙の委託業務に従事している者及び従事していた者(以下「従事者等」という。)は、その職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。委託期間が満了し、若しくは契約を解除された後においても同様とする。

3 前項の規定に違反した場合、従事者等は沖縄県個人情報保護条例の規定に基づき罰則を課せられることがある。

(契約外の事項)

第12条 この契約に定めのない事項又はこの契約に定めている事項について疑義を生じた場合は、その都度、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この契約の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 沖縄県宜野湾市伊佐4丁目2番16号  
公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団  
理事長 與那嶺 善 道

乙

第1号様式（第5条関係）

日 本 語 教 室

委託料請求書(第 期)

請 求 額	円
-------	---

(令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日分)

内 訳	金 額
業務委託費	円
合 計	円

別添「指導実績表」に基づき、上記の通り請求します。

令和 年 月 日

住 所

(商 号)

氏 名

印

公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団

理事長 與那嶺 善 道 殿

下記口座にお振込み下さい。

銀 行 名	銀行	支店
預金の種類	普 通	
口 座 番 号		
口 座 名 義		